

草加市教育委員会会議録

令和 2 年第 1 0 回定例会

令和２年草加市教育委員会第１０回定例会

令和２年１０月１５日（木）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

- 第４９号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について
第５０号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第５１号報告 令和２年草加市議会９月定例会に係る報告について
第５２号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	山 本 好 一 郎

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
総務企画課長	名 倉 毅
学 務 課 長	菅 野 光 三
指 導 課 長	山 村 一 晃
教育支援室長	坂 本 拓 也

○事務局

山 岸 亮

○傍聴人 0 人

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和2年教育委員会第10回定例会を開催いたします。

初めに、開催に当たりご報告をさせていただきます。過日、開催されました市議会9月定例会におきまして、加藤委員の再任及び山本委員の就任についての議案が可決されました。恐れ入りますが、ご挨拶をいただければと思います。

まずは、加藤委員をお願いします。

○加藤由美委員 おはようございます。草加の子どもたちの笑顔が輝けるように、微力ではございますが、務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○高木宏幸教育長 山本委員、お願いします。

○山本好一郎委員 このたび、新たに教育委員を務めさせていただくことになりました。一人ひとりを大切にするという基本を忘れることなく、草加の教育のために力を尽くしてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○高木宏幸教育長 ありがとうございます。

続きまして、10月1日付けで小澤委員を教育長職務代理者に指名いたしましたので、ご報告させていただきます。教育長職務代理者の任期としましては、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの1年間とさせていただきます。

それでは、小澤教育長職務代理者から一言、ご挨拶をいただきたいと思います。

○小澤尚久教育長職務代理者 おはようございます。このたび、教育長職務代理者にご指名いただきました小澤でございます。高木教育長の下、前任者の村田先生の教えを生かしながら、そして、山本委員という力強いご加入を得て、パワフルな委員の皆様とともに事務局と連携、協力しながら進めてまいりたいと思います。微力でございますが、精一杯やらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高木宏幸教育長 ありがとうございます。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 それでは、事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件を含めまして、議案が1件、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第49号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

○高木宏幸教育長 初めに、第49号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について、ご説明を申し上げます。

この議案は、令和2年10月1日付けで、草加市立松原小学校敷地の一部に松原児童クラブを設置するため、草加市長から、児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について申請があったため、これを承認しようとするものでございます。

対象となる施設は、松原小学校の敷地の一部で、使用を承認とする場所は、配置図の斜線の部分でございます。使用期間につきましては、令和2年11月1日から令和8年3月31日までとなっております。

現在の松原小学校の児童クラブの状況でございますが、2クラスを開設しております。今後、同学区内でのマンション建設等に伴い、入室児童数が増加する見込みとなっております。それに伴い、令和3年度以降、現行の学校内の児童クラブと今後開設予定である（仮称）松原児童センター内の児童クラブの定員を合わせても待機児童数が多く発生する見込みでありますことから、新たに敷地の一部を使用し、設置するものでございます。

なお、現在の該当する場所につきましては、自転車置場として使用されておりますが、建設当初から、この場所につきましては、将来的に入室児童数が増加した際には児童クラブとして使用することを想定した設計となっております。自転車置場の移転先につきましては、子ども

育成課と学校が現在、調整しているところでございます。

工事につきましては、11月に着手し、令和3年4月1日から供用を開始する予定でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○山本好一郎委員 当初から増設を見込んでいる場所という話でしたが、期限が令和8年3月31日、5年を区切りに、年度末までとなっています。もともと増設を見込んで予定していたところに造られるということですが、手続はどうなっているのでしょうか。

○説明員 現在の使用予定期間につきましては、令和8年3月31日までとなっておりますが、その後につきましては、今後の児童数の見込みや、待機児童数の見込みなどを勘案しながら、子ども育成課と調整していくことになります。

○山本好一郎委員 もう1点だけよろしいですか。他の児童クラブで、小学校で預かっている子どもの支援ということで校庭を活用したりするケースもあると思いますが、校庭については手続もないと思いますし、校庭の位置付けや取扱いはどうなっているのでしょうか。

○説明員 校庭についてですが、最近の例ですと、花栗南小学校につきましても児童クラブが必要になるということで、校庭の一部に新たに児童クラブを建設するため、同じように、教育委員会で承認手続を行っております。

○山本好一郎委員 その手続がなければ、児童クラブとして校庭を使えないということが基本でしょうか。

○説明員 はい。校庭につきましても、同じような手続を行うことになっております。

○小澤尚久教育長職務代理者 4ページに、(仮称)松原児童センター内と書いてありますが、松原児童センターは、どこを指すのか具体的に教えてください。また、今後待機児童が多く発生する見込みであることからとありますが、現状はどうでしょうか。その辺を教えてください。それとお願いします。

○説明員 子ども育成課によりますと、松原児童センターにつきましては、松原小学校の北側に建設し、現時点では、令和4年度に供用開始する予定となっております。また、現在の松原児童クラブの入室児童の見込数ですが、令和3年度につきましては87人、令和4年度につきましては96人、令和5年度につきましては109人、令和6年度につきましては131人の見込みとなっているところでございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 数字を出していただきましたが、今のところ、待機児童は解消されているのか、まだ何人もいるのかということと、児童センターは、松原小の北側のどの辺りに造られる予定なのか教えていただきたいと思います。

○説明員 待機児童につきましては、今のところ、令和２年度につきましては、定員が最大８０人のところに７７人入っていますので、待機児童はいない状況となっております。

松原児童センターの場所ですが、松原小学校の北側のテニスコートやグラウンドがあった跡地内に松原児童センターを建設する予定となっております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第４９号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第４９号議案については、可決いたします。

◎第５０号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第２条第３項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第５０号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

令和２年９月の県費負担教職員の人事につきまして、育児休業は、小学校教諭が３件、こちらは３件とも女性でございます。育休復帰は小学校教諭２件、中学校教諭１件でございます。発令の欠員補充は、中学校教諭が２件、代替につきましては、小学校の産休代員が２件、中学校の産休代員が２件、小学校の休職代員が１件でございます。また、任期付教職員が小学校教諭２件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○山本好一郎委員 育児休業が３件、任期付教職員２件となっていますけれども、残りの１件は不足しているということですか。それとも育児休業の短期組合せ等で生じている違いでしょうか。

○説明員 おっしゃるとおりで、２人は入ったのですが、１人についてはまだ代わりの者が見

つかっておりません。

○山本好一郎委員 もう1点ですが、欠員補充2件とありますが、9月の時期で欠員ということで、どういう理由で、また、いつぐらいから欠員が生じているのでしょうか。

○説明員 欠員補充の1件目については、7月末をもって退職された方がいた関係で、その方に代わるべき者が9月の今回の欠員補充の形になりました。同じくもう1件については、教諭が亡くなったという事案がありましたので、そちらの代わりの方が9月に入られたということで、2件とも退職による欠員でございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第50号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第50号報告については、承認いたします。

◎第51号議案 令和2年草加市議会9月定例会に係る報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第51号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和2年草加市議会9月定例会に係る報告について、ご報告させていただきます。

令和2年9月3日に開会されました市議会9月定例会における上程議案、報告などの件数等を報告するものであります。令和2年市議会9月定例会につきましては、会期は9月3日から9月28日までの26日間開かれ、提出されました議案は29件、このうち教育委員会に係る議案は6件でございました。

議案につきましては、可決が29件で、教育委員会に係る議案は全て可決されております。

議案質疑についてでございますが、3人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関連につきましては、1人の議員からございました。その項目でございますが、無所属の大里議員より、電源キャビネット設置工事請負契約の締結に係る内容と、情報教育用機器等の財産の取得に係る内容となっております。

次に、一般質問でございますが、13人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関連は、4人の議員から質問がございました。その項目についてご説明を申し上げます。

まず1人目といたしまして、公明党の飯塚議員からは、熱中症対策について質問が行われて

おります。

2人目の無所属の松井議員からは、熱中症の予防と対策について質問が行われております。

3人目の公明党の広田議員からは、コロナ禍における不登校対策について質問が行われております。

4人目の無所属の大里議員からは、少人数学級について質問が行われております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者　13ページ、議員の質問についてのお答えで、2の①のところでは、補助単価は上限4万5千円となっているというタブレットについて単純に考えて、掛ける2で、タブレットの1台当たりの単価は9万円ということではよろしいでしょうか。それから、17ページ、1の③の、コロナ禍における不登校対策ということで、コロナの状況によって、何か不登校児童生徒の数や状況の変化など、特段変わったことは出てきていますか。その辺について教えてください。

○高木宏幸教育長　指導課長。

○説明員　タブレットにつきましては、1台当たり4万5千円で購入できるものです。

○高木宏幸教育長　教育支援室長。

○説明員　コロナ禍における不登校の状況でございますが、まず3月から、コロナによる臨時休業を行いまして、3、4、5月と学校がなかったものですから、その間、自宅に子どもたちがいたという状況で、実質的に不登校はありませんでした。その後、6月から再開されまして、最初の頃は分散登校で、子どもたちも少人数で、課題をもらいながら送迎をしながら、スムーズにいつているかと思っていましたが、やはり分散がなくなり通常に戻ったところで、長い期間の休みがあったことにより、昨年度、不登校気味だった子、あるいは学校に来ていなかった子が少し行きづらいということがありました。また、家にずっといたという状況がありましたので、それに慣れてしまったこともありますし、低学年の子どもだと赤ちゃん返りをしてしまうなど、家の方が居心地が良いということで、登校を渋るということもあったようです。

今のところ、新規の不登校はそれほど出てきておりませんが、特に中学校1年生は毎年心配です。臨床心理士にも学校に行きづらいというような相談が中学生に増えてきたという状況がございますので、引き続き教育相談を学校と連携して進めていきたいと思っております。また、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問などもさせていただいておりますので、11中学

校区、引き続き対応していきたいと考えております。

○小澤尚久教育長職務代理者　ますます教育支援室の業務も増えることになるかと思いますが、子どもたちをよろしくお願いいたします。

○高木宏幸教育長　他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第5 2号報告　草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○高木宏幸教育長　次に、追加提出しました第5 2号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員　障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

10月9日実施の第4回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果でございます。

初めに、諮問事項1、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

特別な教育措置1、こちらは在学児童生徒でございます。調査依頼人数、調査実施人数は20人でございます。

障がいの種類の判断は、障がい種を判断できるほどの課題が見られないが2人、知的障害が8人、情緒障害等が小学校が6人、中学校が3人の9人、肢体不自由が1人で行いました。

障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございますが、障がい種を判断できるほどの課題が見られないの2人のうち、通常学級で観察指導することが望ましいが1人、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいが1人で行いました。知的障害の8人は、全て知的障害特別支援学級で指導することが望ましいと判断されました。情緒障害等の9人のうち、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが6人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが3人で行いました。

次に、特別な教育措置2、通級による指導、ことば・きこえをご覧ください。調査依頼人数、調査実施人数は1人でございます。審議の結果、この1人は、ことばに障がいがあると思われる判断されました。

障がいの種類の判断は、構音障害と判断されました。障がいの程度の判断、教育的支援につきましては、要指導で、通級指導教室でことばの指導をすることが望ましいと判断されました。

続きまして、諮問事項2、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の

判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

特別な教育措置1、今回の調査依頼人数、調査実施人数は40人でございました。

障がいの種類の判断は、障がい種を判断できるほどの課題が見られないが2人、知的障害が11人、情緒障害等が27人でございました。

障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございますが、障がい種を判断できるほどの課題が見られないの2人は、通常学級で観察指導することが望ましいと判断されました。知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが9人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが2人と判断されました。情緒障害等の中では、発達障害・情緒障害の通級指導教室で指導を受けながら、通常学級で指導することが望ましいが6人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが19人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが2人と判断されました。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○川井かすみ委員 在学児童生徒の判断についてですが、肢体不自由で特別支援学校で指導することが望ましいということで1人ということですが、今までの学校で過ごすことができたのであれば、今後もその地域の学校へ通学することが可能なかどうかと学年を教えてくださいませんか。

○説明員 まず、この児童は小学校6年生でございます。今度、中学校に進学するに当たりまして、改めて判断をさせていただいた児童です。これまでは地元の小学校で、1年生から6年生まで通常学級で特別支援教育支援員を付けながら指導しておりました。就学前に、特別支援学校の判断は出ていたのですが、認定就学ということで、保護者の意向もありまして通常学級できたのですが、今後、中学校に上がるに当たって、もう一度、保護者が判断を受けて考えたいということで、地元の中学校に見学に行かれていて、今、考えていらっしゃるということで、今後、知的の面もございますので、中学校に上がるに当たって丁寧な審議が必要ということで、就学相談を進めているところでございます。

○山本好一郎委員 在学児童、通級のことば・きこえですが、1人の児童が言葉に障がいがあると思われると上げられているわけですが、今、学校に通っていて、言葉に障がいがあると上げられてきた経緯、保護者の方が相談をされたのか、それとも学校の何かのアクションで見えたのか、経緯を教えてくださいなと思います。

○説明員 こちらの児童ですが、小学校１年生でございます。前回の就学支援委員会では、学校で言葉の相談をした児童の判断をさせていただいて、２２人が要指導となったわけですが、今回の児童については、その後、担任から発音に少し不安定さがあるということで相談がありましたので、通級指導教室の相談会に行かれまして、追加で上がってきたものでございます。そこで自然治癒する見込みは少ないということで今回の判断になったものでございます。

○加藤由美委員 先ほど川井委員がおっしゃった肢体不自由の件ですが、小学校には今までお手伝いをさせていただいた支援員がいらっしゃるということで、中学校に上がった場合、支援員はいらっしゃるのでしょうか、いらっしゃらないのでしょうか。

○説明員 環境整備等を考えた場合、児童がもし中学校に上がった場合はどうしたらいいかというのは保護者と相談させていただいております。運動面では、ふだんの生活では今のところ何とか大丈夫ですが、体育などはなかなか難しいところがございます。また知的の面も、体の不器用さからくる、例えば書き写しなどに不器用さがあつたりしますので、そういうところの支援、あるいは荷物の整理などの支援などがありますので、もし地元の中学校に行く場合は人的支援も含めて考えなければならぬところでございます。それも保護者、学校と相談させていただきながら進めているところでございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 教育支援室の方に様々な児童生徒の相談が来ると思うのですが、今、知的面ではさほど支援は必要ないが、情緒面ですごく支援が必要だというお子さんたちの身の置きどころに苦慮されている家庭もあるということを知っている、ご配慮していただいているとは思いますが、通常学級との行き来がうまくいっている例や逆の例がありましたら、ご存知の範囲で教えていただければと存じます。

○説明員 情緒的な課題がある子どもは増えてきているというか、もともといらっしゃったと思うのですが、その理解が保護者、あるいは地域や学校の方で広まった、高まってきたということで、そういった子どもがこちらに相談に来られるということは、幼稚園段階から多くなっているのは事実でございます。今回も情緒面で課題がある子どもの判断が多い理由はそういうことかと思います。

学校においては、まずは、こちらに相談がかかった子どもについては、情緒面だけではなくて、知的面も含めまして行動観察や学校の意見をいただきまして、どういうところが課題なのかということを踏まえながら、就学を判断させていただいて、特別支援学級であれば、全小中学校に特別支援学級を設置しておりますので、情緒・その他というところで、個別の支援ということで受入れを行っています。ただ、通常の学級にもそういった子どもはたくさんいらっしゃ

やいまして、相談にかかってなくても、苦慮している、本人が困っているという子どももおります。そういう場合は、特別支援教室児童担当指導員が2人、室におりますので、教育支援室から派遣させていただいて、週2回、個別に指導させていただいたり、夏休みも学習の支援で、宿題を支援させていただいたりしています。そういう者をしっかり派遣しまして、フォローさせていただくということがございます。

また、巡回相談員が教育支援室におりまして、小学校2人、中学校1人、心理士が学校を巡回させていただきまして、特に通常学級で課題がある児童生徒を見ていただきまして、どういう指導、支援が必要なのかということを担任の先生にフィードバックさせていただき、指導に生かしていただくということをさせていただいています。なるべく子どもたちが困らないように、担任の先生を含めてアドバイスさせていただきながら、また、保護者の方にも学校からお話をさせていただいて、学校で就学相談を進めていくということで行わせていただくということでございます。

◎その他

○高木宏幸教育長 それでは、その他の報告がありましたら、お願いします。

○教育総務部長 ございません。

○高木宏幸教育長 ないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

○教育総務部長 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、第11回定例会を11月24日火曜日、時間は本日と同じく午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

午前9時35分閉会